

平成25年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 3校

平成24年11月

区分	大学院名	研究科名 専攻等名	入 学 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	東京有明医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻 (M) 看護学研究科 看護学専攻 (M)	人 5 5	東京都江東区	学校法人 花田学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・シラバスについて、依然として成績評価方法について具体的に記述されておらず、出席自体を評価するような記載が見受けられることから適切に改めること。 ・大学院におけるFDの取組み体制について、学部との違いを明確にするなど、更に具体的な方針を明らかにするよう努めること。(保健医療学専攻) ・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業科目については、確実に専任教員を配置すること。(保健医療学専攻) ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。(保健医療学専攻) ・教員の補充を必要とされた4授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた4授業科目については、確実に専任教員を配置すること。(看護学専攻) ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討すること。(東京有明医療大学 保健医療学部鍼灸学科) 	
〃	大阪保健医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻 (M)	6	大阪府大阪市 大阪府茨木市	学校法人 福田学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・修士論文での修了と課題研究での修了のいずれも、修士の学位を授与する上で必要な水準が担保されるよう、特に課題研究について以下の点を明確にした上で、確実に実施すること。 (1) 課題研究の審査について、審査体制や審査過程、審査基準(報告書の文字数等の形式的要件の目安を含む。)をより明確にした上で着実に履行すること(例えば、臨床・臨地実習期間内に症例報告会と討論が予定されているが、質の維持向上のためには、それが大学内だけに止まることなく、外部の評価を受けることができるよう公開発表会とするなど配慮を行うこと。 (2) 審査体制に関連して、課題研究の指導を担当する教員に必要な基準(単に臨床経験の有無のみに止まらない。)を明確にした上で、適切な教員の継続的配置を含め、研究指導の質を担保していくことのできる体制を整備すること。 	

区分	大 学 院 名	研究科名 専攻等名 入学 定 員	位 置	設 置 者	留意事項	備 考
私立	(大阪保健医療大学大学院)			(学校法人 福田学園)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究を行う場合、事前に学生の所属機関から臨床・臨地実習活動の承認を受けることが必要であることについて、課題研究に関する大学としての研究倫理審査のことのみならず、本学教員による実習先の臨床の場での介入指導の可否、介入指導の場で問題が生じた場合の責任の所在等に関することを明確にしておくことが必要であると思われる。そのため、実習先に対してこれらの点を事前に示した上で、実習先の倫理委員会での承認や、学生に対する入学前の確認も含めて、万全の体制で臨むよう努めること。 ・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時まで確実に専任教員を配置すること。 ・専門学校と校舎を共用する計画であることから、設備、備品等に関しても大学院の教育研究に支障がない適切な環境が担保できるよう努めること。 	
“	関西看護医療大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M) 7	兵庫県淡路市	学校法人 関西看護医療大学	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・教員の補充を必要とされた3授業科目については、科目開設時(又は完成年度)までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた1授業科目については、確実に専任教員を配置すること。 ・設置の趣旨および必要性において、母性看護・助産学分野における高度実践看護職の養成について詳細な説明を加えているが、これに比べ、同分野の教育・研究者養成および、慢性看護学分野・地域看護学分野についての説明が十分でないため、本学における養成人材および研究領域について、受験生及び学生に誤解が生じないよう、適切に周知すること。 ・助産師国家試験受験資格を取得する場合、58単位を取得した上で修士論文を作成する必要があるが、養成した人材が地域に定着するための方策として、島内で勤務している社会人を14条特例で受け入れることを想定していることから、論文作成が円滑に行われるよう、十分な履修指導に努めること。 ・「高度な実践力を有し独立・自立した助産師の育成」を掲げていることから、関係科目について、これが反映された授業内容であることが明確になるようシラバス及び教育課程の概要を改めること。 ・長期履修制度の趣旨に鑑みて、長期履修制度の希望提出時期が慢性看護学分野・地域看護学分野は入学時と1学年終了時の2回だが、母性看護学・助産看護学分野は入学時に1回となっていることから、提出時期の回数について再度検討し、適切に改めること。 ・評議員の選任方法に誤りがあることから、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。 	
計	3 校	4 研究科 (M) 4 専攻 23				

2 研究科を設置するもの 5校

区分	大学院名	研究科名 専攻等名	入学定員	位置	設置者	留意事項	備考
私立	北翔大学大学院	生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ専攻 (M)	6	北海道江別市	学校法人 浅井学園	<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討すること。(北翔大学 人間福祉学部地域福祉学科・医療福祉学科・福祉心理学科、生涯学習システム学部芸術メディア学科 北翔大学短期大学部ライフデザイン学科) 	
"	岩手医科大学大学院	薬学研究科 薬科学専攻 (M) 医療薬学専攻 (D) (4年制)	3 3	岩手県紫波郡矢巾町	学校法人 岩手医科大学	<ul style="list-style-type: none"> ・学位申請の際に国際学術誌への論文投稿等の能力を確認すると記載していることから、これらの確認事項が学位論文審査過程の中でどのように担保されているのか明確になるよう適切に改めること。(医療薬学専攻) 	
"	常葉学園大学大学院	健康科学研究科 健康栄養科学専攻 (M) 臨床心理学専攻 (M) 環境防災研究科 環境防災専攻 (M)	5 10 10	静岡県浜松市 (健康科学研究科) 静岡県富士市 (環境防災研究科)	学校法人 常葉学園	<p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学を統合するスケールメリットや学部等の多様性、総合大学としての利点をどのように活かしていくのかを開設時まで具体的に計画を策定し、着実に実行すること。 ・大学統合の第二段階(中・長期的対策)について、開設時まで完成年度までの4年間の計画を具体化し、その計画を着実に実行すること。 ・同様の学部・学科が併存していることで受験生等が混乱する懸念があることから、理念や特色、地域性等を整理し、受験生等がその相違を理解できるよう適切に周知すること。また、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に組織し、又は教育課程に反映させること。 ・全学部統一入試を導入することについて、同一試験問題で入試を行うことと学部学科のアドミッションポリシーとの関係を学生等に分かりやすく整理するとともに、分野が異なる学部学科を併願することによる目的意識の低下等の対応策を明確にし、着実に実行すること。 ・既設の大学等の消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に努めること。 ・統合に伴う学部新設案件について、既に教育研究に必要な施設及び設備が備えられていることから、審査基準上、設置経費が標準設置経費を下回っても差し支えないが、校舎(機械、器具等)の整備にあたり教育研究に支障がないよう配慮すること。 ・認可後に補助金(静岡県及び静岡市)が収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討すること。(常葉大学短期大学部 日本語日文学科、音楽科、 	<p>浜松大学大学院 健康科学研究科(廃止) 健康栄養科学専攻(M) (Δ10) 臨床心理学専攻(M) (Δ10) 平成25年4月学生募集停止</p> <p>富士常葉大学大学院(廃止) 環境防災研究科 環境防災専攻(M) (Δ10) 平成25年4月学生募集停止</p> <p>平成25年4月名称変更予定 常葉学園大学→常葉大学</p>

(注)「備考」欄の()書きの数字は、今回の認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。

区分	大 学 院 名	研究科名 専攻等名	入 学 員 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	(常葉学園大学大学院)				(学校法人 常葉学園)	<p><健康科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生確保の見直しについて、現在の浜松大学大学院健康科学研究科健康栄養学専攻(M)の定員充足率の分析と、新たに設置する本研究科の定員充足率の見込みは不十分であると考えられることから、3大学を統合するスケールメリット等を十分に活かした広報活動等を通じて、学生確保に努めること。(健康栄養科学専攻) ・本研究科においても社会人学生の入学が見込まれると考えられるが、提示された履修モデルは週2日間通学が可能な場合を想定して作成され、夜間開講等を実施しなくても修了要件を満たすことが可能であるとしている点について、社会人学生の受入が実現可能であるかが不明確であることから、必要に応じて夜間に授業を行い、社会人学生の履修に配慮すること。(健康栄養科学専攻) <p><環境防災研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院院生室が収容定員に対して狭隘であると考えられるため、教育研究に支障がないよう大学院院生室を充実すること。 	
"	兵庫医療大学大学院	薬学研究科 医療薬学専攻(D) (4年制)	3	兵庫県神戸市	学校法人 兵庫医科大学	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任方法に誤りがあることから、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。 	
"	安田女子大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D) (4年制)	2	広島県広島市	学校法人 安田学園	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の目的において、「臨床に根ざした先端的研究能力を有する人材の養成(薬物血中濃度などの薬物治療モニタリング、薬物相互作用および配合禁忌等に関する知識および臨床に活用できる能力)、ならびに医療現場における医薬品情報管理の高度な薬剤師業務に精通した薬剤師の育成を目指す」と掲げているが、本学が養成する人材は薬剤師のみではなく、薬剤師以外の人材も養成するため、学生募集等に際しては誤解が生じないように、配慮すること。 ・「医薬品評価学特論」を「医薬品品質評価学特論」に変更したことにより、薬効評価に係る科目が設定されていない。本学の養成人材像に照らして、薬効評価に係る科目が必要と考えられることから、設置の目的が達成出来るよう、科目を開設すること。 ・教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教員組織編成の将来構想を着実に実施し、臨床現場を担当できる専任教員の充実に努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた1授業科目については、確実に専任教員を配置すること。 ・家政学部生活デザイン学科の入学定員超過の是正に努めること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討すること。(安田女子大学 薬学部 薬学科) 	
計	5校	6研究科 (M) 5専攻 (D) 3専攻	34 8	認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況 大 学 院 △ 30			

3 専攻設置又は課程を変更するもの 4校

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 等 名	入 学 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	宮城大学大学院	食産業学研究科 食産業学専攻 (D)	3	宮城県仙台市	公立大学法人 宮城大学	・特になし。	
私立	順天堂大学大学院	医学研究科 医科学専攻 (M)	20	東京都文京区	学校法人 順天堂	・特になし。	
"	東京医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻 (M)	10	東京都新宿区	学校法人 東京医科大学	・特になし。	
"	武蔵野大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (D)	3	東京都西東京市	学校法人 武蔵野大学	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。	
計	4校	4研究科 (M) 2専攻 (D) 2専攻	30 6				